

平成 23 年度 第 5 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 24 年 3 月 12 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 15

場 所 ホテルグリーンパーク津「葵・橘・藤の間」

出席者 (委 員) 稲垣 元美、上島 和久、植村 久仁子、太田 浩司、奥田 清子
末松 則子、鈴木 就二、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄
土肥 稔治、中津 幹、中村 武志、浜辺 佳子、松岡美江子
皆川 治廣、向井 弘光、山田 康彦
(事務局) 真伏教育長、山口副教育長
服部教育支援分野総括室長、白鳥学校教育分野総括室長
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長
木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監、平野教育総務室長
藤田教育改革室長、齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長
飯田特別支援教育室長、和田生徒指導・健康教育室長、川島人権教育室長
野原社会教育・文化財保護室長、水本研修企画・支援室長
辻村研修指導室長、加藤高校教育室進路指導・入試 G 副室長
長谷川高校教育室高校教育 G 副室長、谷口小中学校教育室副室長
後藤研修企画・支援室企画・支援 G 副室長
梅澤教育改革室再編活性化 G 副室長、寺、三谷、清水、辻、谷奥、山路
北原

以上 47 名

内 容

(事務局)

みなさまお揃いですので、ただ今から、平成 23 年度第 5 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、真伏教育長から一言ごあいさつを申し上げます。

(教育長)

みなさんこんにちは。平成 23 年度第 5 回三重県教育改革推進会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。大変ご多用のところ、また年度末のお忙しい中ご出席いただきましたこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。

8 月にこの会議を開催させていただいてから、大変お忙しい委員の方々でありながら、常にたくさんの方が会議にご参加いただき、熱心にご審議をいただきました。全体会と分科会を合わせて、19 回会議を開催させていただきました。県庁では多くの審議会を持っていますが、回数といい、1 回の開催時間の長さといい、この会議に勝るものはないかと思うくらい、本当に多くの審議を重ねていただきまして、この点についても、改めてお礼を申し上げたいと思います。

これまでずっと、三重県教育ビジョンの具体的方策について、いろいろ中身を取りまとめていただきました。その「審議のまとめ」ということで、本日は成案化に向け、ご議論をいただければと思っています。当初、2 つ目の審議事項としてご案内させていただいていましたが、「県立高等学校の活性化」については、改めて関係者の方々にご説明申し上げて、調整させていただきたいと思っています。その後、再度分科会でもご議論いただき、その上でこの推進会議へかけさせていただきますので、本日の議題からは外させていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

この議題につきましては、具体的な学校名等も挙げる形で審議をさせていただきたいので、当初、非公開とさせていただこうと思っていました。公開にするか、非公開にするかというのは、当然この会議の場で、会長さんに委員の方へ諮っていただけていただくこととなりますので、私どもが勝手に「非公開にする」と言うわけにはいかないのですが、できるだけそういう形での運営をさせていただきたいと思っています。この三重県教育改革推進会議条例や運営要綱の中では、分科会も含めて、この推進会議の運営等の事項については、「会長が推進会議に諮って決める」と規定しています。委員のみなさま方には、会議の進行等について何かご意見等がありましたら、事務局または会長の方に申し出ていただけて、その上で調整しながら運営させていただきたいと思っています。

ますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また会議の資料ですが、いつも事前にご送付させていただいております。これは会議の当日までに内容を見ていただいて、当日の会議が有効なものとなるためですので、審議前の資料の取扱についても、くれぐれも慎重によろしくお願いいたします。

それでは本日また少し時間が長くなるかもしれませんが、審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、会長、進行の方、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、進めさせていただきます。

ご存じのように、予定では本日の会議が今年度の最後の会議ということになります。よろしくお願いいたします。

今、教育長さんからお話にもありましたけれども、当初、委員の皆さんに送らせていただいた事項書等で、審議事項は「審議のまとめ(案)」と「県立高等学校の活性化」が予定されておりました。先ほどお話がありましたように、「県立高等学校の活性化」については、本日は審議をしないということで、委員のみなさまには、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

先ほどお話のあった、この会議の公開、非公開については、この推進会議が改まる度に、確認していたような気がします。公開・非公開については、「三重県情報公開条例第43条の規定に基づく附属機関等の会議の公開に関する指針第4項」というのがありまして、それによって決めることになっています。この第4項では、「公開・非公開の決定は、附属機関の会長が会議に諮って行う」となっていますので、改めてこの会議の公開・非公開について、お諮りしておきたいと思っております。本日の会議は「審議のまとめ」について審議を行わせていただきますので、公開で開催させていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

では、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、審議に入っていきたいと思っております。今回の議論で「審議のまとめ(案)」を、成案という形にしたいと考えています。お手元に配付されています(案)は、第4回全体会で報告された修正と、事務局で最終確認を行って修正等をした内容になっています。主な修正内容をみなさまで確認して、成案としたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、審議資料について説明をさせていただきます。本日の資料は、小冊子になった資料1です。その下にA3版の横表になった参考資料、A4版の別紙が付いています。以上が本日の資料で、これから冊子になったものを主に説明させていただきますので、ご意見、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

資料1は、先ほど会長から説明がありましたように、第4回全体会で報告した修正と、事務局で最終確認を行った際、分かりやすい表現、あるいは表現の統一などの結果、修正等を行ったものです。例えば、1ページを開いてください。真ん中より少し上のところ、下線の引いてある小文があります。この一本の線で引いてあるところは、第4回全体会で報告したものからの修正になっています。後ほど出てくる二本線は、事務局の方で表現等を見直す中で、修正させていただいたところ。

若干時間をいただいて、資料1の修正部分についてご説明したいと思います。

まず、1ページの真ん中あたりに「県教育委員会の求めに応じ」という部分があります。これは委員から、「この『審議のまとめ』はあくまで県教委からの依頼、あるいは求めに応じて行ったものである」というご意見をいただきましたので、そのことが分かるように、ここに一文を入れさせていただきました。

2ページをご覧ください。今と同じ趣旨で、上から4行目、5行目のところに「依頼された理由」と、あくまで県教委からの依頼に基づいて、この改革推進会議で審議したことが分かるようにしました。

続いて5ページをご覧ください。上のところに、「いうまでもなく」というのが、二重線で直っていると思っております。これは2行目の「取り組んでいかなければなりません」の次に、「ことは言うまでもありません」とあったのですが、その表現を分かりやすく、このように変えさせていただきました。

ました。

続いて7ページをご覧ください。ここも「もう少し、学力・学習状況調査を丁寧に説明する必要がある」というご意見をいただきましたので、下のところをこのような形に変えています。「全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができるものである。このため、各市町等教育委員会と連携し、すべての小中学校での全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に生かすようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する」とさせていただきます。

その下、8ページの上から7行目、8行目あたりです。「全国学力・学習状況調査」の次ですが、ここも「の分析結果に基づき」と修正させていただきます。

ずっと下の方、Dの「学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進」というところです。ここに3つの がありますが、前回の会議を受け、あるいは見直しの中でこのように変えました。「子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する」。2つ目の は、「全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する」。3つ目の です。「地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクール等の成果について、幅広い事例の収集と積極的な情報発信に努め、地域の実態に応じて、すべての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する」とさせていただきます。

9ページです。下から12、3行目あたりをご覧ください。Iのところ、「学校を核とした地域ネットワークの構築」、「の」を入れさせていただきます。その下、「子どもたちの成長のさまたげやつまずきともなるいじめ等の人権にかかわる問題を解決し、一人ひとりが安心して学べるようにするため、学校と地域の様々な主体が協働して『子ども支援ネットワーク』を構築する」とさせていただきます。

10ページをご覧ください。9行目あたり、Lの「授業研究担当者の育成」というところです。「『授業研究の文化』の定着に向けては、各学校において授業についての専門的な知識や技能を伝えたり、学び合ったりする研修を充実させる等、OJTを活性化する必要がある。そのため、学校での授業研究を企画・運営する『授業研究担当者』を育成する」としました。

11ページをご覧ください。上から4行目、「学力向上に向けた実践推進校の指定と支援」の下の3行目です。先ほどもありましたが、「全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき」と、正確な表現にさせていただきます。その下Pです。先ほどの「開かれた学校づくり」の再掲として、同じ修正をしています。

13ページの上から3行目に、 があります。「教育活動全体を通したキャリア教育の拡充・深化」の1行目、以前は「高校においては」となっていますが、「高等学校」と、表記を統一させていただきます。あるいはこの行の一番最後、「社会的・職業的自立に必要な能力・態度を身につけられるように」と、関係資料等を精査した結果、統一した表現にさせていただきます。以下、「高校」はすべて「高等学校」となっています。

次の14ページも同じです。「高校」を「高等学校」とさせていただきます。

15ページについても、「高校」を「高等学校」とする、あるいはAの の3行目ですが、「インターシップ等職業を体験する機会」と、表現を修正させていただきます。

16ページも「高校」を「高等学校」に、あるいは文末の表現を「～する」と書かせていただいています。

17ページですが、上から4行目、「普通科及び総合学科においては、徹底して基礎学力を充実することを平行して」という表現にさせていただきます。

18ページですが、ここも「高校」を「高等学校」とさせていただきます。あるいはM「特別支援学校高等部卒業生への就職支援の充実」のところ、この1つ目の について、文章表現を若干修正させていただきます。「生徒の就労希望を実現するため、企業等での勤務経験がある人材を職域開発支援員等として雇用し、個々の生徒の障がいの特性に対応した就職先の開拓」としています。

19ページです。ここも「高校」を「高等学校」に修正させていただきます。真ん中より下のあたり、Pのテーマを「『三重県版ようこそ先輩』と『しごと密着体験』」という形で、事業名

を精査させていただきました。

20ページ、ここも「高校」を「高等学校」というのと、上から8行目、9行目あたり、「産業社会と人間」という総合学科の科目があるのですが、ここに「週2時間」という時間数を入れさせていただきました。

21ページは、やはり「高校」を「高等学校」に、修正させていただいています。

22ページですが、「各主体に期待する役割」の、行政のところの7行目、「障がいのある生徒の就労」という形で、ここは修正させていただきました。同じようにの最後の行も、「就労」という形にさせていただいています。

24ページをご覧ください。真ん中より少し上に、具体的方策があります。のA、「関係主体と連携した子どもたちの体験活動の推進」に、が4つあります。このうち1つ目のの4行目の最初に、「参加の促進を図るなど」という文章を入れさせていただきました。3つ目のは、「市町・地域の関連施設の積極的な活用の促進、事業者等が所有するバス等、交通手段の活用協力」と、文章を直しました。その下の、「文化財所有者等の協力による地域の文化財に触れる機会の確保に努めるとともに、県埋蔵文化財センターが実施する文化財出前講座や展示等で」という表現にさせていただきました。

25ページです。真ん中、4番目ののところです。「子どもたちの異文化を尊重する心や態度と、自らの郷土への愛着や誇りを育むとともに、国際化、グローバル化や高度情報化社会の進展に対応できる人材の育成を目指し、英語コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育の充実を図る。特に中学校・高等学校段階において、郷土の自然や文化、産業について、英語等でALTや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信などを行ったりするなどの活動を取り入れる」と、させていただきました。

26ページをご覧ください。ここも「高校」を「高等学校」にさせていただくとともに、Fの最初のです。「教材『美し国かるた(仮称)』の内容の充実と効果的な活用を図るため、編集プロジェクト会議を立ち上げ、掲載テーマの精選や、英語による解説書の作成など、子どもたちの興味・関心を」と、ここに「解説書」というものを追加させていただきました。その下の、「小学校段階から、三重県の自然や歴史・文化への子どもたちの」と、「子どもたちの」というところを修正させていただいています。

27ページの1行目から2行目、「各団体や個人」というところ、「本物文化体験」とありました。これに「教育」を付けています。同じく、上から6行目のところですが、「本物文化体験教育の」となっています。同じようにその下のですが、「県をはじめ、市町、各団体や個人など地域の様々な主体」と、させていただきます。

29ページ以降、「地域と共に創る学校づくり」ということで、ここからも修正のアンダーライン等が入っていますが、これはすべて再掲です。今まで早口でご説明申し上げた「学力の向上」、「キャリア教育」、「郷土教育」からの再掲となっていますので、説明は省略させていただきたいと思えます。

以上が大きく修正したところですが、このことを踏まえて、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、今の説明にもありましたが、第4回の議論を踏まえての修正やそれ以外の修正、それらを含めたいろいろなご意見をいただきたいと思えます。先ほどからお話させていただいていますように、本日の会議でこの(案)を取って成案となりますので、ぜひ、活発な意見のやり取りをお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

(委員)

1つだけご質問させていただきたいのですが、1ページ目の5行目に「三重県教育ビジョン(以下、「ビジョン」という)」とありますが、普通、前に出るのは「以下」とは言わないのではないかと思います。これは何か特別な意味があるのか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

修正ミスです。ありがとうございます。この辺についても、さらに見直して修正させていただきます。

(委員)

これが最後ということなので、すこし細かいことも含めてお伺いしたいと思います。7ページ、最後の行の「活用」というのは、いわゆる希望利用をイメージさせていただいたらよろしいのでし

ようか。

8ページの1行目に、「～を促進し、～するため」と、「促進し」のところに句読点があるのですが、読み方によって「すべての学校で実施や活用を促進する」とことと、2行目に書いてある「調査実施に係る支援や分析ツールのホームページ上からの配信」ということが、切り分けて読めるように誤解されないか、心配します。この「促進」の具体的手立てが、「調査実施に係る支援や、ホームページ上からの配信」と理解をしていますので、そこら辺が明確に分かるようにならないのかと思います。

Dにある最初と2つ目の、これは私が再三、「過度の競争に陥らないように」と、この場でも申し上げてきたのですが、それを一定反映していただいたものなのかな。

最後、3つ目のに「コミュニティ・スクール」という文言が出てきますが、これは地教行法に記載されているコミュニティ・スクールなのか、あるいは、もう少し幅の広いものなのか。この文の主語が県教育委員会とした場合に、市町立の小中学校の形態について、県教育委員会がここまで細かく言えるのかという心配もします。すべて学校でこのようなことをしていただけるのなら、財政的措置も視野に入れて、修正をしていただいたのかと思っているのですが、いかがでしょうか。
(学校教育分野総括室長)

ご質問の1点目、7ページの一番後ろの「実施・活用」というところですが、「活用」という部分は、ご指摘いただいたような希望利用ということも含みうるところです。他まで、直接的には、これまでの議論の中にもありましたし、この資料の7ページにもありますが、実際に実施することにより、学力や学習状況を総合的に把握し、そのような子どもたちの実態を踏まえて教育指導の改善等に生かしていただくことができる調査であることを念頭において、「活用」という用語を採用させていただいています。活用の仕方等については、各学校現場なり、各市町教育委員会においてそれぞれの工夫をしていただくこととなりますが、「実施・活用」という点については、こういった考えで記載させていただいています。

2点目の「促進し」というところに関しては、この文章をご覧くださいますと、「学校においての実施・活用を促進し、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に生かすようにするため」までが目的で、そのための県の取組として、「調査実施に係る支援」といった記述をさせていただいています。書きぶりとして、観点が不明確とのご指摘と思いますが、「生かすようにするため」という表記により、ご指摘の部分は確認できていると考えています。

(副教育長)

コミュニティ・スクールについて、幅広いものを指すのか、地教行法に規定されているものだけではないかということですが、コミュニティ・スクールを指定するのは市町教育委員会、あるいは県教育委員会の設置者となっています。例えば、当初のコミュニティ・スクールなり、学校協議会の指定を受けたところが、文部科学省の言うコミュニティ・スクールの要件を、必ずしも全部満たしているかと言うと、必ずしもそうではありません。家庭、地域と学校が一体となって教育をやるのが大事であって、形態については、県教委は指導助言もさせていただきますが、地域住民の参画を幅広く求めるということ、まずクリアーしていただきたいということです。

「すべての公立学校で」ということで、財政的支援も視野に入っているのか、ということですが、県教委が財政的支援をすることはなかなか難しいので、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、あるいは学校評価等の取組の先進的な事例とか、運営協議会の評価委員の研修とか、あるいは実践交流会とか、あるいは先進的な取組として実施したいという市町教育委員会をモデル事業として支援するというようなことは、今後やっていきたいと思っています。そういう意味でいろいろなパターンはあるにしても、コミュニティ・スクールなり、学校支援地域本部なり、学校評価は、「すべての公立学校で」必ずやっていただきたいという思いで、このように書かせていただいております。

(学校教育分野総括室長)

一つ目のと二つ目ので文章を分けたのは、この審議会における審議を踏まえてということですし、特に「過度な競争」が起きないようにといったことについては、当然この会議の場でも、我々としてもそのような形での進め方を考えているところです。

(委員)

4ページの5行目から「郷土教育の推進」があります。その最後の文章に「あわせて、子どもたちが将来、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動することができるよう取組を進めることも必要です」と記載されていますが、「取り組みを進めることが必要です」という表

現にさせていただくのが、これからの時代を考えて良いのではないかと思います。

(委員)

細かいことですが、9ページのI「学校を核とした地域ネットワークの構築」の、下線を引いてもらったところで、「いじめ等の人権にかかわる問題を解決して」と言い切っています。これをしてもらうことは大変大事なことで、そのために子ども支援ネットワークを構築するところにつなげていくとなると、趣旨は大変大事なことだと思うのですが、実際これで動いていくとなると、大変なことではないかと思えます。ちょっと弱くはなりますが、「かかわる問題の解決を目指し」くらいにする方が、良いのではないかと思えます。これを読ませていただいたときに、大変ありがたいことですが、なかなか厳しいことではないかと思わせていただきました。

(会長)

何回か「審議のまとめ」の審議を行う中で、かなり踏み込んだ中身を、より明確にしてきた経過があると思っています。

例えば、先ほど委員がご指摘した点で、8ページの「すべての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する」という部分ですが、これを新しく入れてきました。今、学校が単独でがんばるのではなくて、地域・家庭と連携して学校づくりをすることが、本当に求められている。そのことをはっきりと打ち出して、新たに付け加えていくというのは、特徴のあることだと思っています。

また、20ページの の2つ目では、普通科高校において、総合学科などで行われている「産業社会と人間」という科目を、1年生が週2時間くらい取り入れるようなキャリア教育を進めていくということをはっきりと出しています。そういうところも、非常に特徴的だと思っています。

今、積極的な人材養成が求められていますので、例えば25ページの真ん中ぐらいに、「学校教育におけるカリキュラム化」の最後の に、「国際化、グローバル化や高度情報化社会の進展に対応できる人材の育成を目指し、英語コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育の充実を図る」とあって、国際化にも対応できる人材を養成していくと、かなりはっきりとした方向性を出していることも、特徴的だと思いました。

もう少し説明していただければと思ったのは、16ページの真ん中に、「各学校のキャリア教育実施内容の充実支援」という中で、「NPO等と連携して」と、NPOというのがはっきりと出ています。これは具体的にはどういう団体を念頭に置いているか、もう少し教えていただきたいということです。逆に21ページの下の方の「特別支援学校教員の職場実習の実施」の最初の には、かなり具体的に、「ビルメンテナンス協会やコンビニエンスストアでの教員向けに指導力を向上するための技能講習を実施する」と書かれています。なぜこの2つなのか、そこら辺ももう少し工夫した方が良いかと思いました。少し説明いただければありがたいと思いました。

(事務局)

16ページの「NPO等と連携して」という部分ですが、キャリア教育を支援できるNPOとして、企業とのつなぎをしていただけるようなところを想定していて、名古屋にもありますし、県内にもあります。

(会長)

そういうNPOが、つなぎ役としてかなり中心になるということなのですね。

(事務局)

つなぎ役として活用したいという思いで、このように挙げさせてもらっています。

(事務局)

21ページの「ビルメンテナンス協会やコンビニでの教員の指導力の実施」ですが、どちらの協会においても、スモールステップという、「こういう道具はこのように使う、このようなときにはこのようにきちんと整える」というような、特別支援教育とも相通じる非常に細かい指導の技術を積み重ねて、一つの技能検定のようなものも行っていきます。そのまま使うことは困難ではありますが、もう少し簡便にしたプロセスを特別支援学校の生徒向けに、今協働して作っているところです。2つとも現在試行を行っていますので、より実現可能性の高いものとして、記述させていただいています。

(委員)

9ページの「子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進」のE、「校内のチーム支援体制の充実」に、「子どもたちが安心して学べるようにするため、教員の初期対応」ということが、いきなり入っています。この「初期対応」とは暴力行為なのか、問題行動なのか、子どもたちの心

のケアなのか、もう少し具体的に書かないと、分かりづらいのではないかと考えますので、何か入れていただいたら良いのかと思います。

会長からもおっしゃっていただいた、25ページの「国際化、グローバル化」の二重線の中身ですが、これまで高等学校の英語教育については、入学試験への対応であったり、英語に興味のない子にとって英語の時間は一体何なのかという、そういう疑問等がたくさん出ていました。ALTも配置していただいて、ネイティブの英語に接する機会もかなり作っていただいているのですが、こういうふうに国際化、グローバル化が進展する社会の中で、英語のコミュニケーション能力を育成した英語教育の方向と、かなり具体的に、これまでと違った英語教育の方向を考えてみようという新しい記述ではないかと、非常に歓迎する次第です。これは本当に、入れていただいてありがたいと思います。

(委員)

28ページの、地域の2行目の「人材派遣や」の前に、「語り部等」と付け加えていただけたらと思います。「人材派遣」というと、「シルバー人材センター」みたいな感じがします。「語り部」とか、そういう文化的なことを付け加えていただけたらと思います。

(委員)

6ページのテーマ「学力の向上」の ですが、「小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した『三重の学び』の推進」は、一番目に取り上げられ重要視されている課題かと思えます。しかし、最後の文章では、「学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が不十分などの課題がある」と言い切った表現になっており否定的なイメージを感じます。「学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が今後の課題である」といった表現にして頂いた方が良いのではないかと思います。

(会長)

この点については、「まだ、引き継ぐということが十分でない」と、かなり強調して指摘された委員がみえたと思います。

(委員)

30ページの の2つ目の、「インターンシップ参加者が17%程度であるため」というところが、最後は「インターンシップ参加者を増加させる」となっています。一般企業であれば、ここが具体的に「5%アップさせる」とか、具体的数値が必要になってくると思います。これがどの程度のアップなのか、分かる方がいいのではないのかと思って、目安を質問したいと思います。

(事務局)

三重県の高校生全体のインターンシップ参加者の割合を言いますと、約25%ですので、普通科生徒の参加割合も、まずはそこまでいくということが、第一段階と考えています。

(委員)

キャリア教育の「現状と課題」のところで、「起業家精神」にも触れていただいているのですが、「具体的方策」を見ると、企業での雇用労働者をイメージするような方策が随分と続いていて、起業家精神の育成とか、農林水産業を志したり、その後継者の育成に関連するようなところは、どこなのかと思います。お教えいただけたらなと思います。

ビジョンには「働く者の誇りであるとか、権利であるとか、そういうのも大事ですよ」という表現がありました。県で作っている「働くルールブック」の活用を、どこかに入れていただけたらありがたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

(学校教育分野総括室長)

まず、産業との関係で後継者の話をいただきましたが、例えば16ページの下の方のFの「全ての高等学校における職業教育の充実」のところで、「キャリア教育の土台の上に、職業に従事するための専門的な知識・技能を育成するため」としており、ここにおいてご指摘にかかわるような観点が盛り込まれ手いると考えられます。

(副教育長)

補足をさせていただきますと、起業家だけではなく、漁業、農業も含めた後継者については、今日、審議する予定でした「高等学校の活性化計画」の中に、かなり詳細に記述してあります。高校における職業教育、あるいは専門教育、普通科の職業教育について、第4回全体会に一部、大雑把な資料で示させていただいていますので、それを今後この会で煮詰めていっていただけたらと思っています。

(学校教育分野総括室長)

働く者の権利等については、ご指摘のとおり、教育ビジョンでも触れられていますが、ビジョンを踏まえて、特にキャリア教育等におけるより具体的な各施策をどう取り組んでいくかについて、今回、教育改革推進会議でご議論いただいたところです。ご指摘の件に関して、さらに特化して書く必要があるかどうか、委員のみなさんに議論いただいて、それを踏まえて反映するかどうか検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

キャリア教育に力を入れてくれているのは、ものすごくありがたいことだと思います。ただ、その中で、16ページのように「充実支援」という言葉が結構入っていますが、実際、現場の先生方は、生徒児童を預かってくれる事業所を、必死になって探しています。預かった事業所の方も、挨拶とか、けがの無いように注意すること、また仕事の厳しさ、また楽しさ、いろんなことを覚えていただく、子どもたちの中身になるようなことを、一生懸命考えているわけです。けれども、その年、あるいは来た子どもたちによっては、学校で何の教育も受けずに事業所へ来る子もいるような、そういったことが多々あるみたいで、いろんなところから「もう来年は預かるのは嫌だな」という言葉を聞くことが多くなってきています。事業所の方も疲れている状態です。「支援」ということを載せるのであれば、そういうことも踏まえて、きちっと教育をしたうえで預かってもらうようにしないと、長続きしないと思いますので、その辺の検討もよろしくお願いします。

(委員)

今回キャリア教育の分科会に参加しましたが、私も事業家として最近学校に行って、ここに書かれているように、多くの社会がかかわらなければいけないと思っています。先ほど会長と話をしていたのですが、私どもの会社の人材採用のあり方に示唆を与えていただきました。やはり社会全体でのキャリア教育は、非常に必要だと痛感しました。大きく変わる可能性があります。

先ほど委員がおっしゃった「起業家精神を養う」ということですが、会社に来てただ勤めれば良いというのではなく、バイタリティー溢れる起業家を見て、「僕もあのような社長になりたい」とか、そういうものを育むような教育をしていかなければいけないと、強く感じています。私ども企業家として多くの学校に行って、今アンケートをやって、どうしたら子どもたちは感銘を受けるのか、調べています。そして、それを現場に生かしていきたいと考えています。もしくは、「今あなたは何のために勉強しているのか」という問をしてみたいと思っています。

我々企業家としては、学校で多くの基礎を育てていただいている、本当にありがたいと思っています。私どもこれを3回くらい読ませていただいて、私は総論ばかり見ていたので、素晴らしい出来栄だと思っていたのですが、みなさんはすごいなと思いました。いつか第2部会の方ですべてがまとまり、みなさまの前で「こんな形で進めたらどうだろうか」とご披露して、参加していただけるなら、企業としてキャリア教育をしていきたいと思っています。もしそれが承認されるなら、各地域には商工会議所や経済界があって、どんな形でも支援すると聞いていますので、そういうことはできると思っています。みなさま方のこの議論が、我々を育てていただくわけですから、本当にありがたいと思っています。何なりといろいろな形で支援していきたいと思っていますから、何なりと言っていただいて、やっていきたいと思っています。

私どもは多くの経験をした専門学校か大学しか採らないという会社で、高校生は2、3人しか来なかったのですが、間違っているのではないかと思います。「30人以上にしろ」と指示しています。そういう形で、産業界も変化しなければいけないと感じています。こういうキャリア教育におけるみなさま方からの叱責を、我々産業界は受け持っていかなければいけない、多くの意見を寄せていただきたいと思っています。ただ単に勤めるのではなく、できれば「僕はあんな大会社の社長になりたい」とか、そういう志を多くの方が育んでもらえるような、教育もあればと思っています。そういう方に教壇に立っていただけるような機会も、設けて行きたいと思っています。よろしくお願いします。

(会長)

今、お二人の委員さんの議論からも、改めて非常に重要なことだと思ったのは、15ページぐらいに「キャリア教育モデルプログラム」とか、「全ての学校で組織的・系統的なキャリア教育プログラムを策定する」とあり、これからいろいろな学校でキャリア教育プログラムが作られていくと思うのですが、それが狭い意味でのものであってはならないということです。ただ職場体験をすることだけがキャリア教育ではなくて、それに向けて校内で「どういう教育をしていくのか」、そういうものも含んだものでなければいけないというご指摘だったと思います。そういうものも含んだキャリア教育プログラムでなければいけないと、改めて思いました。

(委員)

審議のまとめ20ページ「特別支援学校と企業等との連携の強化」のところで、「企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む『特別支援学校パートナーシップ会議』を学校ごとに開催する」とされています。特別支援学校卒業生の働く場が大きく開拓されていく希望のもてる企画だと思います。今後大いに推進して頂きたいものと心から期待したいと思います。

(委員)

5ページの3、「取組の方向性」のところで、2段落目の「行政、学校、家庭」の最後の方に、「4つのテーマについては、個別に対応するのではなく、総合的・一体的に推進することが必要であり」とあって、「個別に対応するのではなく」と言い切って書いてあります。個別に対応することも非常に大事なところがありますので、できれば「個別に対応することも含めて」とか、「個別に対応しながら」とか、一体的に推進するという方向に書き方を変えていただく方が、良いのではないかと思います。

また、最後「多様な主体が『県民総参加』で子どもたちの教育に取り組むことが何よりも求められています」と締めくくってあるのですが、「求められています」だけで終わってしまっていて、ここは「取組の方向性」ですから、本当は最終的な目的像とか将来像、目標像を書き込まなければいけないのではないかと思います。「この4つの方向性の中で、三重県の子どもたちにはこうなってほしい」というものを、もう少し表現的に書き込んだ方が良いのではないかと思いますので、意見として聞いていただければと思います。

(委員)

具体的な修正の意見ではないのですが、1の「学力の育成」の問題は、かなり小中学校の部分を抱えているのですが、キャリア教育については、県立高校が主体の文章になっているのではないかと思います。したがって、随所に「市町等教育委員会と連携し」ということも挙げていただいておりますが、どうも総体的なことだけであって、具体的なものが見えていない気がします。これでは、現場なり市町の教育委員会としても、なかなかこのことについて、やらなければいけないという意識が湧いてこないのではないかと思います。せっかく「教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進」ということを挙げてもらってあるけれど、中身を読んでみたら、小中学校については具体性に乏しい感じを、印象として受けました。例えば、「各校種の学校の教員が参加する実践交流会を開催する」ということも、実際どうなのか。市町の教育委員会も、なかなかそこまで手を回していく余裕は無いのではないかと思います。もう少しこういう面についても、具体的なものを県がリーダーシップを発揮してやっていただくことも、必要ではないかと思います。具体的にどこを直す、ということではないのですが、総体的に読ませてもらったときに、キャリア教育に関する小中の部分が、やや弱い感じを受けました。

(委員)

委員のお話をお聞きして、県からは大局をこういう形で出してもらおうと、我々市としては非常にやりやすいと思っています。県からこういうものが出されて、やはり「県民総参加だ」ということなら、我々は市民総参加でこういうことをして行って、地域からやっていこうということになるのではないかと思います。経済界ではそういう形で成功した町があると、高位標準化で、どんどんそれを広げていきます。そういう見本を作って行って、三重県が全体にそれを紹介していただくのかと思っています。

みなさん方は危機感を持っていますが、世界から見る日本の教育水準は、全体的に高いと思います。ただ、それを支えてきた人たちが高齢化して行って、そして家族が小家族化しています。しかも、今、高学歴の女性が稼ぎ手になっています。小家族で、しかもご夫婦がなかなか専業で子どもを育てることはない状況ですが、逆におじいちゃん、おばあちゃんが年齢的に定年退職してきて、多くの知識を持っているわけです。県民総参加の教育とか、市民総参加の教育といった、高い理想の教育のあり方を問う場合は、こういう現状を認識してほしいと思います。

我々の会社もたかが400人の会社ですが、そこに100人の、いわゆる大企業を退職した人たちがサポートに付いています。そうじゃないと、今の人たちは長い経験というのが非常に欠けていると思っています。我々は産業界に送っていただいた人を、教育改革で、是非とも全体で育てたいと思っています。

今回こうやって参加させてもらって、先ほど言ったように、いろいろな形で我々も変えていきます。そして、委員のみなさんの地域でも、我々のやり方が良いと言っていたら、いくつか

の例を産業界からご提案したりして、やっていきたいと思っています。我々企業も、世の中に通用する企業家を育てるには、学校教育で育てていくしかないと思っています。我々企業は、みなさま方に支えられて成り立っているわけですから、キャリア教育は本当に惜しまないように、経営者に語っていききたいと思っています。

この間中部経済連合会に行きましたら、JR東海の元会長だった須田さんにも、「いつでも応援に行く」と言っていたから、経済界は要望があれば、ぜひとも出かけていきたいと思っています。

今、中学校向け、高校向け、大学向けという形で、民間の教育システムをもっと柔らかくしたカリキュラムを作っていますから、出来上がりましたら是非ともご参加いただいて、「これだったら良いじゃないか」とおっしゃっていただければ、提案していききたいと思っています。本当に、我々ありがたいと思っていますので、「県民総参加」にどんな協力でもして、ビジョンを示していただければ、我々はその地域、地域でやることを、バックアップしていききたいと思っています。

(委員)

大変ありがたい、心強いお話を聞かせていただきました。ただ、この資料を読んだときに、例えば14ページの「教員の資質向上」の取組例の中で、県の総合教育センターは書いてくれているのですが、「及び各市町等教育委員会においてキャリア教育研修講座を実施」と書いてあります。こういう形で縛られてしまいますと、やはり29の市町があれば、すべてそれだけの力を、どの市町も同じように持っているわけではないので、そういうところで格差が出てはいけないと思います。ただ良いところを、県が発信してもらったり、情報を流してもらおう。また、それぞれの市町が自分のところだけでやるのではなく、良いものをどんどん交流して、「こんなものを行っているからどうですか」と紹介してもらおうなど、県下どこでも自由に、そしてその気になればできるように、市町に任せてしまうのではなく、県民総参加という趣旨を、みんなが理解していただくようにしていただけたら、ありがたいと思います。

(委員)

例えば11ページにもありますが、各テーマごとにある〈各主体に期待する役割〉で、行政や学校に関しては、大変厚く具体的に書かれています。書きづらいということもあるのでしょうか。家庭、地域に関しては、やはりどうしても抽象的、遠慮がちに書いておられると、今更ながら感じました。

先ほどから「県民総参加」というお話が出ていますが、今の教育の一番の大きな問題点は、やはり家庭にあると思っています。この家庭に、どれだけの意識改革を求めていくかというところが、最も重要なテーマの1つではないかと思っています。ですから、県の教育委員会から家庭や地域に対して苦言を呈するというのは、しづらいことだとは分かるのですが、県もある程度、「現在こういう問題点があって、県は課題として認識しているから、家庭の中でも、こういうことをやっていけないだろうか」、「地域社会においてもこういうことを求めたいが、いかがであろうか」ということを、この辺に端的にまとめていただくと良いのではないかと、私はPTAの代表ですので、強く感じました。現在、PTAの役員でも、自分たちは何をやればいいのか、はっきり言って分かってない人が多いです。その学校に、きちんとしたリーダーが会長としていれば良いのですが、いない場合が多いです。今は、単純に来たから会長を受けている、という人がほとんどです。ですから先生から、「県からはこういう要望がある」と言われると、何もテーマを持たずに会長になられた方々は、それに対してさまざまな意見を持ちながら活動もできるのではないかと思います。その辺のところは、多分書きづらいだろうとは察するのですが、書いていただければありがたいと思います。それと同時に、この4つの〈各主体に期待する役割〉ですが、会社の中で言えば、ある意味職務分掌のようなものだと思います。ですから、上からのピラミッド構造になっていなくて良いので、これらの4つの組織が役割分担をして、どのような関連になっているのか、今後また、一度考えていただければありがたいと思いました。

(委員)

特にどこの文章をどのようにしろ、ということではないのですが、今、地域というお話があったので、確かに今こう見ると、地域についての書きぶりが少ないということもあるのですが、あ一つは、地域が学校や行政と対等な形で動けることが、前提になっている雰囲気があります。

ところが、やはり地域にはいろいろあります。例えば南が丘の校区であっても、もちろんずっと以前からそこにお住まいの方々もいらっしゃいますが、中心は南が丘駅の周辺の団地で、南が丘小学校でやっている地域がかかわる行事が中心になって、そこを動かす段になって初めて、地域が地

域らしくなってきたということもあります。ですから、地域が担える所ももちろんあるでしょうけれども、これからの住宅のいろんなことを考えていくと、学校が地域にかかわりながら地域も一緒に変わっていったら、地域を育てると言うとおこがましいですが、地域の方にも育てていたかなければならないような地域もあることを踏まえていただくと、また書き方が違ってくるのかと思います。学校が地域にお願いすれば、常に応えてくれるという地域ばかりではないのが現状で、地域の方も何をしたいかわからない、あるいは隣の人との関係もなかなかうまく作れないという地域も実際にはあることを、どこかで考えておく必要があるのかと思います。

(委員)

きついことを言うようですが、22年度の終わりにビジョンができたときに、「これからはPTAの責任」と申し上げたのを、覚えていませんか。

今おっしゃった、親に対してどうしろ、こうしろということは、やはり教育委員会としては書けないと思います。それは親の立場として「このように書いてほしい」ということなら、教育委員会は「一緒になって作っていきましょう」と言えると思いますが、これだけで書いてもらってあるものに、「これではちょっとまずい」ということは、ちょっとおかしいと思います。このビジョンができたときに、PTAで話し合われたのですか。そのときにそういう意見はあったのですか。その意見はこちらへ出されましたか。やはり一方通行ではいけないと思いますし、教育委員会は書けないと思います。地域も大事ですが、地域の核になるのは家庭なのです。その家庭がしっかりしてないと、地域ができていかないというのが現実なので、やはりPTAがもっとしっかりしなければいけないのではないかと思います。

(委員)

お叱りを受けてごもっともですが、ただ、私が言いたかったのは、県から書いていただきたい文章と、我々PTAが作って広げていくものというのは、若干ニュアンスが変わってくると思います。県に今後求めたいのは、一般論として、「今、社会がこうなっていますよね、その中で家庭に求められる教育力というものがありますので、こういうことをお願いします」というように、働きかけていただくことです。例えば文科省が、「早寝、早起き、朝ご飯」を作られましたが、そういう一般論を、県として家庭に求めていく。それは細かいところではなく、もっとアバウトな、具体的だけれども、もっと大雑把なところを、県に書いていただければありがたいと思っています。各学校の会長や県のPTAの役員が、「県もこう言っている。だから我々もこういうことを具体的に推進しましょう」と、両方が同じ方向で取り組んでいければという思いで、言わせていただきました。県の方にやっていただいたら、それがすべてということではなく、県にも、家庭や地域に関する思いを分かりやすく書いていただければ、我々は具体的にそれらを活用しながら自分たちのことが書けるのではないかとということで、逃げているわけではありませんので、ご理解いただければありがたいと思います。

(会長)

学力の分科会だったか、全体会だったか覚えていないのですが、福岡県では教育をよくする県民運動みたいなものに取り組んでいて、「家庭や地域ではこんなことをしてほしい」とか、「学校はこういうことをする」ということを、非常に分かりやすい形で載せているパンフレットみたいなものがありました。今のお話聞いていて、これを私たちでまとめるだけではなくて、誰でもこの中身を見られるような工夫も、必要なのだろうなと思います。

(委員)

学校経営品質の関係から鈴鹿市の会議に出させていただいたとき、先生たちが学力を向上させるためにいろんなことをおっしゃっていて、学校現場にもものすごく問題が多いことが分かりました。それを減らしてあげれば、先生方が集中して授業に邁進できるのではないかと思います。問題解決チームを作ってください、予算を組んでいただきました。結果として、大変多くの問題が出てきました。それを見ていて、今回もしキャリア教育が年間を通じてずっとやらせていただけたら、その間、先生が空くわけですから、新しい勉強をしていただくことも可能になりますよね。そういう形でやってみてはどうかと思いました。

多くの問題に関わっていると、子どもが食事をしないで学校に来るというのが分かりました。また、学校に来ない子どもの生活がどうかということ、昼の給食代もお母さん、お父さんが払えない家庭があることが分かりました。朝飯食べる以前に、昼飯も学校給食がなかったらどうなるかということまで、実態が分かってくるわけです。そういう現状を考えてほしいと思います。みなさん全員がもう一度委員として出いただけるなら、このビジョンが各地域で実行されることをお願

いしたいです。そして、もし先進的な市があるなら、そこに出かけていくということも有効で、鈴鹿市としては要請を受けることも可能だと思っています。

今回私は委員にとどまらせてもらって、キャリア教育に自分の情熱を少しかけてみようかと思っているのと同じで、やはり民間は行動して成果を求めるということをします。その成果は深く考えると子どもに行き着くということ、考えてほしいと思います。

(会長)

今回の会議のまとめ方ですが、最初にお話しさせていただいているように、「審議のまとめ」は一応今回で成案にすることとしています。皆さんからいろいろなお意見をいただいていると思うのですが、最終的に最後の文面をどうしていくのかについては、私と事務局と相談させていただいて、調整をさせていただこうと思っております。そういう形で今日のご意見をいただければと思っています。

(委員)

郷土教育の27ページの、学校の下から2行目のところに、「また、教材の活用にあたっては、一方的に教え込むのではなく、子どもと対話したり、子ども同士がやり取りできるよう工夫する」と書いていただいておりますが、少し弱いかないと思いました。「一方的に教え込むのではなく」というところは、言葉が強くて心に飛び込んでくるのですが、その後の、「子どもと対話したり、子ども同士がやり取りできるよう工夫する」というところをもう少し突っ込んでいただいたらどうかともいいました。要するにここで言いたいことは、「習得学習だけではなくて、探求していく力を子どもたちにつけたい。習得し、探求し、そして応用していく力をつけたい。そしてその上に、自信と誇りをつけていきたい」ということだと思います。それが郷土教育の目的と感じているのですが、その探求していく積極的、主体的な態度が、ちょっと弱いような気がするので、「積極的な探求する姿勢を」といった文言を使って、そういったことが分かるようにしていただけたらと思います。

(委員)

15ページ、Bの3つ目のに、要するに、1年生が原則履修する科目、週2時間を取り入れることを検討することが書いてあります。先ほどから委員から、「キャリア教育については単なる知識の問題、技術を学ぶ問題ではなく、もっと現場に即した困らない状況も身につけなければいけない」というご意見が出たと思うのですが、ここを読むと、やっぱり知識とか勉強にとどまらないか、不安を感じます。

中学生がボランティアに行く前に、ボランティア学習をします。それでも現場に出ると、現場の方から「こんなのは困る」とか、「今度来るときにはこういうことをもっと身につけて来てください」という注文が、やはり付いてきます。こちらも相当覚悟をしていろいろ勉強して出掛け、施設の方からも来ていただいて話を聞いて、そうやって出かけてもそうなのです。

キャリア教育の実践となってくると、もっといろいろなことがあるのではないかと思います。だから週2時間、やはり単なる高等学校の単位としてではなくて、将来、大学を卒業しても職業に就くわけなので、人間としてのあり方を体験していくものを取り入れていかないと、良くないのではないかと思います。「検討する」となっていますが、そこを含めるようなことがないと良いと思いません。

(委員)

4番に「地域と共に創る学校づくり」があって、コミュニティ・スクールのことも少し書かれていますが、再掲ばかりで、ほとんど同じことが書かれているような形になっています。学校側がいろいろ模索して、地域にお願いしたいことはたくさんあると思うのですが、保護者が学校側に、「ああして欲しい、こうして欲しい」ということもたくさんあったり、また地域も「学校はこうしたら良いのに」という意見も持っていると思います。コミュニティ・スクールという制度を活用して、地域も保護者も入って学校運営に携わることで、学校はすごく活性化すると思います。もちろん学校の先生方も、すごく意識が変わります。やる気のある先生方は本当に生き生きしてきますし、逆にやる気のない先生方は早く逃げたくなる、というような良い面もあります。

5年間取り組んできて「何を残したんだ」と言われたら、目に見えるものは無いかもわかりませんが、必ず学校は変わってきていると思います。

先日、県教委の室長さんが来てくださって、本気の討論を聞いてもらったのですが、そういった活動を続ける中で、地域の方が学校を大事にしたい、魅力あるものにしたいと思う気持ちは、日が経つごとに高まってきます。是非とも、もっともっと広げてもらえるようにやってもらいたいと思います。

(会 長)

それでは、今までの議論のかかわりで、事務局から何かコメントはありますか。特によろしいですか。

では、先ほど私が言わせていただきましたが、本日の「審議のまとめ」の取扱いは、最終的には私の方に一任していただくということで、今回(案)を取っていただいて、一応成案にするということでご了解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委 員)

会長だけでは大変でしょうから、できたら、副会長も含めて検討していただくのはどうですか。

(委 員)

何回か読ませていただいて、私は異議がありません。

(委 員)

慎重さを担保するなら、副会長も一緒の方が良いですね。

(委 員)

会長に一任させていただきます。

(委 員)

別に構いませんが、できたら副会長も一緒にと考えたので、慎重にお願いします。

(会 長)

それでは今のご意見も含んで、副会長のことも念頭に置きながら私の方に一任していただいて、進めさせていただきたいと思います。

今回で全体会は5回目ですが、分科会を含めて19回の会議を開催しましたが、ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、一応本日の審議はこの辺で終わらせていただきます。後は事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

山田会長、議事進行ありがとうございました。

会長からもお話しいただきましたが、本日の審議を受けて、「審議のまとめ」の単純な字句修正等については、会長、副会長にご相談しながら進めさせていただきたいと思いますので、ご了解、よろしくをお願いします。

この「審議のまとめ」については、この後、三重県教育委員会定例会に報告させていただきたいと思います。なお、「県立高等学校の活性化」につきましては、引き続きお世話になりますので、よろしくをお願いします。

最後になりましたが、ここで、この1年間、熱心にご審議いただいたことについて、真伏教育長から一言お礼申し上げます。

(教育長)

本日も大変熱心にご議論いただき、ありがとうございました。最初にお願ひした4つのテーマについて、本日、「審議のまとめ」という形で成案化していただき、本当にありがとうございました。

本日、予定していましたが「県立高等学校の活性化」についても、私ども県立学校を経営する者としては、これからの大きなテーマになると思っています。今年度はおそらく審議いただく機会がないと思うのですが、来年度に入りましたら、また分科会や全体会の方でご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思っています。

23年度の審議会は、本日が最後ですので、みなさま方、本当にどうもありがとうございました。また24年度になりましても、先ほどの高等学校の活性化以外にも、いろいろな教育課題が出てくるかと思うので、引き続きみなさま方のご意見等を賜りながら、より良い教育を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本当にどうもありがとうございました。

(事務局)

それでは、これをもちまして平成23年度第5回三重県教育改革推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉 議 15時15分)